

令和5年 6月 1日

学生・教職員 各位

大阪教育大学副学長

廣木 義久

生成系 AI の使用に関する留意事項について

ChatGPT 等の生成系 AI の使用について、教員養成の在り方を変革していくためのけん引役を目指す本学としては、本学の教育・研究に生成系 AI を適切に活用していくことが望ましいと考えています。そこで、本学における生成系 AI の使用に関して、現時点での留意事項をここに示します。

1. 学生は、学修に生成系 AI を利用する場合、次のことに留意すること。

- ・授業等において課されるレポート等(学位論文を含む)の作成は学生本人が自身で考えて作文することを前提としていること。
- ・生成系 AI が生成したテキスト・画像等をレポート等に利用した場合、盗用・剽窃といった不正行為とみなされる場合があること。
- ・生成系 AI が作成したテキスト・画像等を利用した場合、著作権侵害といった不法行為とみなされる場合があること。
- ・生成系 AI から得た情報には誤った情報が含まれている可能性があること。
- ・生成系 AI に入力した情報(質問内容)は漏洩する危険性があるので、個人情報等は入力しないこと。

2. 教員は、学生にレポート等の作成を課す際には生成系 AI の使用に関して必要な指示を与えること。

詳細な内容につきましては、今後も引き続き検討を進めた上で、あらためてお伝えします。